

社会

1 表 1 は、あるコンサートツアーの日程表です。ナオキさんとアンナさんの会話を読んで、以下の問いに答えなさい。

表 1

日 程	開催地	収容人数
11 月 17 日～ 19 日	札幌市	約 53,000 人
12 月 1 日～ 3 日	東京	約 55,000 人
12 月 8 日～ 10 日	福岡市	約 52,000 人
12 月 15 日～ 17 日	名古屋市	約 51,000 人
12 月 24 日～ 26 日	東京	約 55,000 人
1 月 12 日～ 14 日	大阪市	約 55,000 人

ナオキ「昨日、コンサートツアーの申込みをしたんだ。」
アンナ「今年の①冬頃に行われるものよね。5 都市を巡るコンサートツアーだと聞いたよ。とても大規模だね。」
ナオキ「うん。でも、チケットは抽選なんだ。当選することを願うよ。」
アンナ「あれ？よく見ると、人口の上位 5 都市ではないのね。」
ナオキ「本当だ。人口の上位 5 都市のうち（ A ）市は開催地になっていないね。」
アンナ「それでも、全日程の収容人数を合計すると 96 万人を超えているね。」
ナオキ「②倉敷市の人口の約 2 倍に相当する人数だね。」
アンナ「本州四国連絡橋の 1 つである（ B ）がある都市よね。鉄道と道路の 2 層構造になっている橋としては世界最大級なんだって。」
ナオキ「1960 年代に、日本で初めて国産の（ C ）の生産が行われた場所としても有名だよ。」
アンナ「それで、どの日程のコンサートに申し込んだの？」
ナオキ「③札幌市で行われる 11 月 17 日のコンサートに申し込んだよ。やっぱり初日に行きたくてさ。」
アンナ「そうなのね。当選するといいね。」

問 1 文中の（ A ）に当てはまる都市名を、漢字の都市名である場合は漢字で、ひらがなの都市名である場合はひらがなで答えなさい。

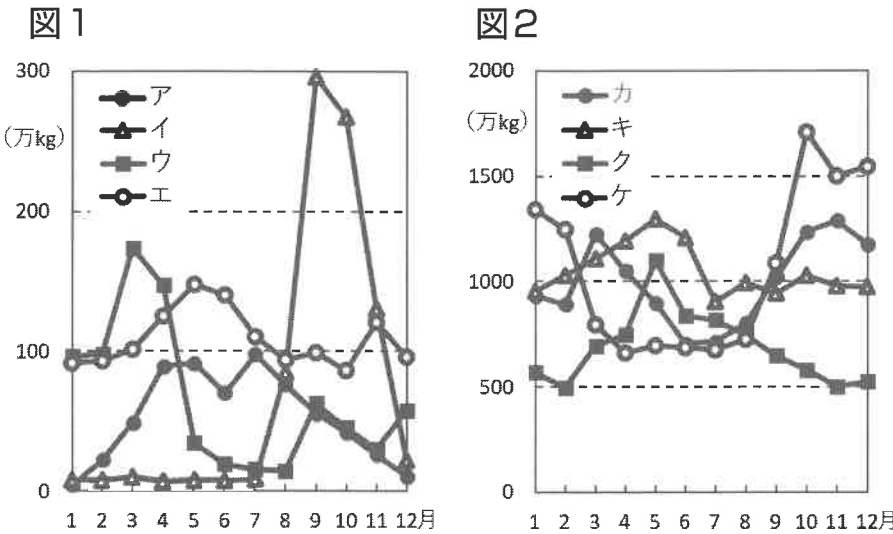
問 2 文中の（ B ）と（ C ）に当てはまる語句を、ア～エからそれぞれ一つずつ選び、記号で答えなさい。

- (B) ア 明石海峡大橋 イ 大鳴門橋 ウ しまなみ海道 エ 瀬戸大橋
(C) ア 腕時計 イ サングラス ウ ジーンズ エ 麦わら帽子

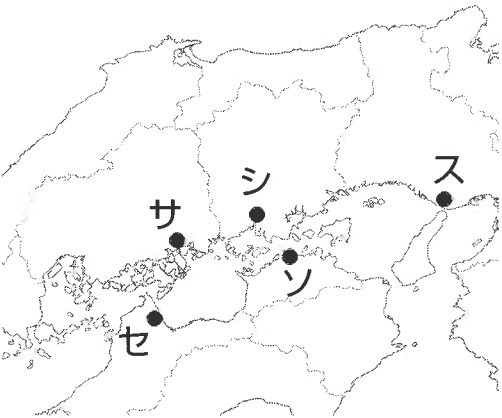
問 3 下線部①冬頃に関して、以下の問いに答えなさい。

(1) 図 1 は、東京都中央卸売市場における鮮魚の品目別取扱量（2018 年）を示したものです。グラフのア～エは、かつお、まあじ、さんま、ぶりのいずれかを表しています。冬の時期に取扱量が増加しているウに当てはまるものはどれですか。

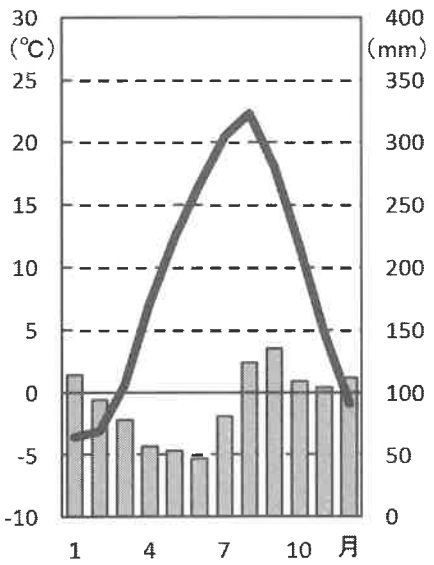
(2) 図 2 は、東京都中央卸売市場における野菜の品目別取扱量（2018 年）を示したものです。グラフの力～ケは、はくさい、たまねぎ、とまと、だいこんのいずれかを表しています。冬の時期に取扱量が特に増加しているケに当てはまるものはどれですか。



問 4 下線部②倉敷市の位置として適切なものを、右図中のサ～ソの中から一つ選び、記号で答えなさい。



問 5 下線部③札幌市に関して、右のグラフは、札幌市の月平均気温と月降水量を雨温図で示したものです。札幌市における降水の特徴を、東京のそれとは異なる点に着目して、一行以内で説明しなさい。



2 次の文章を読んで、以下の問いに答えなさい。

2020 年、日本国①パスポート（旅券）の基本デザインに、葛飾北斎の代表作『富嶽三十六景』のうち 24 作品が用いられることとなった。特に有名な「神奈川沖浪裏」は海外では「The Great Wave（グレート・ウェーブ）」の呼称で親しまれ、パリやロンドンで開催された北斎の展覧会は話題を呼んでいる。

北斎は 1760 年、本所の割下水（現在の墨田区亀沢町付近）に生まれ、6 歳から絵を描くことに興味を覚えていたという。14 歳頃には版木彫りの仕事をしていましたが、絵を描く希望を叶えるため、1778 年に浮世絵師勝川春章に入門し、勝川春朗の画号で②浮世絵の世界に登場する。その後 1794 年に勝川派を離脱し、新しく宗理と名乗るようになり、独自の宗理様式を完成させ、多くの美人画や狂歌絵本を世に送り出している。

文化年間（1804 年から 1818 年）に入ると、北斎は読本挿絵の制作を精力的に行い、中でも「③俊寛僧都島物語」・「南総里見八犬伝」などの人気読本作者である曲亭馬琴とのコンビは、江戸に大きな読本ブームを巻き起こした。また、この時期には弟子が増え、絵手本の制作に情熱を注いだ。「ホクサイ・スケッチ」の名で世界的に有名な『北斎漫画』の制作も、この時期に始められている。北斎の人気は日本に滞在する外国人にも認知されており、④出島に滞在したオランダ商館長たちは、江戸に行く際に北斎の絵を注文し祖国に持ち帰っていた。現在その作品は、オランダ国立民族学博物館とフランス国立図書館に所蔵されている。

70 歳を越えた北斎は、⑤富士山を題材とした「富嶽三十六景」など、現在でも有名な名作を多数生み出していく。一方で、孫の素行の悪さなどに悩まされ、1834 年から 2 年間ほど⑥浦賀に身を潜めていた。しかし創作意欲が衰えることはなく、1834 年刊行の『富嶽百景』の中で、「百数十歳まで努力すれば生きているような絵が描けるだろう」と記している。

80 歳をすぎても創作活動に励む北斎は、頻繁に日本各地を旅行し作品を描いていった。江戸から 250 キロも離れた長野県の小布施には 4 度も訪れており、⑦福島正則の霊がまつられている岩松院の本堂には、北斎の描いた畳 21 枚分の大きさの天井画「八方睨み鳳凰図」が現在も残っている。また、この時期は制作物を肉筆画（自筆で描いた絵）へとシフトし、題材も風俗画から宗教画等へと大きく変化させており、死を意識したような作品も何点か見られる。

永遠に描き続けるかと思われた北斎であったが、90 歳となる 1849 年の春に、老衰により生涯を終えた。死の間際まで、絵に対する熱意が冷めることはなかったという。

北斎の作品は海外の芸術家にも大きな影響を与えたとされ、世界における評価も高い。

⑧ 1960 年にはウィーンで開催された世界平和評議会の席上において、世界の文化巨匠として顕彰された。また 1998 年には、アメリカの有名なフォトジャーナル誌『LIFE』が発表した『ザ ライフ ミレニウム』の「この 1000 年で最も重要な功績を残した世界の人物 100 人」の中に、日本人で唯一北斎が選ばれている。

（参照 大久保純一『北斎』岩波新書 ほか）

問 1 下線①に関連して、旅券について述べたア～エを起った年代が古い順に並び替え、記号で答えなさい。

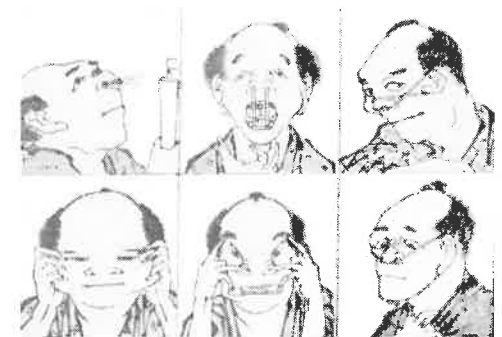
- ア サンフランシスコ平和条約の調印後、その発行と主権回復にあわせて「旅券法」が制定・公布され、日本政府は旅券発給の権限を回復した。
- イ 当初旅券は一枚の紙からなる「賞状型」という形態であった。しかし男性に限っての普通選挙が認められた翌年から、現在のような冊子型となった。
- ウ 明治に改元してから約 10 年後に海外旅券規則が制定され、毎年 2 月 20 日は『旅券の日』となっている。
- エ ポツダム宣言受諾後、日本政府は外交権を失い自国民に対して旅券を発行することができなくなり、原則日本人は海外への渡航を認められなくなった。

問 2 下線②に関連して、ア～カのうち、北斎が作成した絵画ではないものを二つ選び記号で答えなさい。

ア



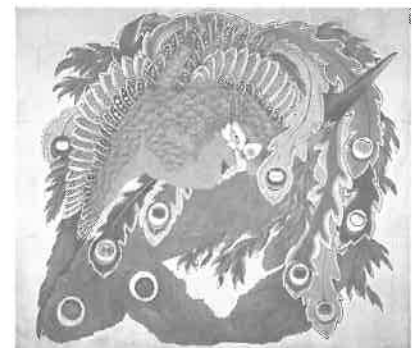
イ



ウ



エ



オ

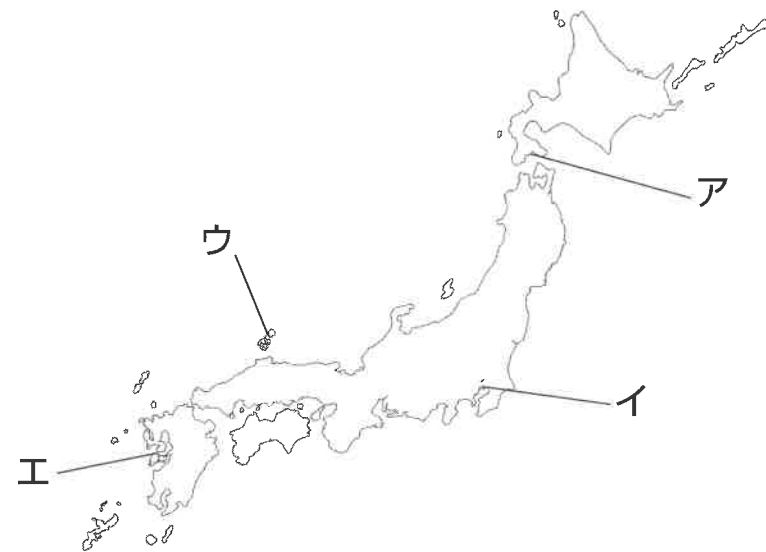


カ



問3 下線③に関連して、俊寛は平安後期の真言宗の僧である。「弘法大師」とも呼ばれた、真言宗の開祖（創始者）を漢字2文字で答えなさい。

問4 下線④に関連して、以下のア～エから、出島の場所として最も適切なものを一つ選び、記号で答えなさい。



問5 下線⑤に関連して、富士山の火山現象に関するもっとも古い文字記録は、8世紀後半に成立した歌集に記されています。この歌集は現存最古の歌集で、約4500首の和歌がおさめられています。この歌集の名を漢字で答えなさい。

問6 下線⑥に関連して、浦賀には1853年にペリーが来航しました。そのペリーと幕府が1854年に結んだ条約の名称を漢字6文字で答えなさい。

問7 下線⑦に関連して、福島正則が仕えた人物は、検地や刀狩などの政策で全国統一を推進しました。この人物の名を漢字で答えなさい。

問8 下線⑧に関連して、1960年の出来事として最も適切なものをア～エから一つ選び記号で答えなさい。

- ア 池田勇人内閣によって、国民所得倍増計画が発表された。
- イ 大日本帝国憲法が發布された。
- ウ 「三種の神器」と呼ばれたラジオ・電気洗濯機・食洗器が普及した。
- エ 国民総生産額がフランスに次いで世界2位となった。

問9 下の文章【あ】のように、「包み紙」として浮世絵が使用されていたエピソードは、浮世絵の特色をあらわすものとして様々なところで語られています。【い】の絵をふまえて、なぜ美術品としての浮世絵は、「包み紙」としても利用することが可能だったのでしょうか。その理由を説明しなさい。

【あ】

日本が鎖国していた江戸時代、すでに浮世絵は海外にわたっていたという。当時、唯一外交関係にあったオランダを介して、海外に輸出されていた漆器や陶磁器などの“包み紙”に古い浮世絵が使われていたからである。後に、それが評判となって美術品としての浮世絵を買い求める交易者も出た。

「くもん子ども浮世絵ミュージアム」より（一部省略）

【い】



3 次の文章を読んで、以下の問いに答えなさい。

①海外から日本を訪れる外国人観光客が激減する中で、新しい観光の形が模索されている。江戸時代から宿場町として栄えた岡山県矢掛町が、②地域活性化の一環として、③仕事と休暇を組み合わせた「あ」の拠点を目指して動き出した。矢掛町では、国の④重要伝統的建造物群保存地区の指定を受け、⑤無電柱化の工事も進み、道の駅「山陽道やかげ宿」も開業されるなど、観光客を受け入れる体制づくりが進んでいる。

問1 下線部①に関連して、新型コロナウイルスの流行によって海外から日本を訪れる外国人が激減しました。「海外から日本を訪れる外国人」を何といいますか、カタカナ6字で答えなさい。

問2 下線部②に関連して、日本では地域活性化の取り組みとして、納税者が寄付先を選べる制度があります。これによって、応援したい自治体に寄付することが可能になる上に、地方自治体が自らの取り組みを国民にアピールするきっかけが生まれました。この制度の名前を、漢字・かな混じり6字で答えなさい。

問3 下線部③に関連して、日本国憲法の第28条ではいわゆる「労働三権」が定められているが、それに当てはまらないものを次のア～エの中から一つ選び、記号で答えなさい。

- ア 働く人が、働く条件を対等に交渉する権利
- イ 働く人がストライキを起こす権利
- ウ 働く人が、他の職業を選んで転職する権利
- エ 働く人が団結する権利

問4 空欄あにあてはまる言葉と、それに関連する言葉について、以下の説明を読み、空欄あといにあてはまる語の組み合わせを次のア～エの中から一つ選び、記号で答えなさい。

国土交通省の観光庁ホームページによれば、あとはテレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うことです。このホームページではいという言葉も紹介されています。いとは、出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむことです。

	あ	い
ア	ワーケーション	ブレジャー
イ	ワーケーション	Go to トラベル
ウ	ステイケーション	ステーションデスク
エ	ステイケーション	Go to トラベル

問5 観光庁が新しい観光の形を模索する背景として、以下の説明文（出題のため、一部改変した）をホームページに載せています。この説明文を読み、空欄うとえにあてはまる短文・語の組み合わせを次のア～エの中から一つ選び、記号で答えなさい。

従来の日本の旅行スタイルは、う休暇取得する、宿泊日数がえといった特徴があります。観光地や交通機関における混雑や密を回避し、感染症の拡大防止を図りながら、より安心して快適な旅行を実現するためには、休暇取得の促進や分散化を進める必要があります。

	う	え
ア	特定の時期に一斉に	短い
イ	個人の都合に応じて	短い
ウ	特定の時期に一斉に	長い
エ	個人の都合に応じて	長い

問6 下線部④に関連して、1975（昭和50）年の文化財保護法の改正によって伝統的建造物群保存地区の制度が発足し、城下町・宿場町・門前町など全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存が図られるようになりました。法律の制定・改正や建造物の保存に関する以下の文のうち、正しいものを次のア～エの中から一つ選び、記号で答えなさい。

- ア 法律の制定と最高裁判所長官の指名は、ともに国会の役割である。
- イ 法律が憲法に違反していないかを裁判所は判断する権限を持つ。
- ウ 各市町村は保存のための政令を制定し、保存活用計画を定める。
- エ 伝統的建造物など文化財の保護は、環境省の政策の一つである。

問7 下線部⑤に関連して、無電柱化の計画は、存在こそしていたものの、全国的になかなか進んではいませんでした。国土交通省が2021年度から始める新たな計画では、以下の3つの文章で見られるように、3つの分野で重点的に無電柱化に取り組むことが発表されました。そこで、次のページの地図における矢印で示され、黒くぬりつぶされた道路を無電柱化することを行政に実現してもらうため、どのように行政に説明すればよいですか。以下の3つの文章を参考にして、2行以内で解答しなさい。

緊急輸送道路や避難所へのアクセス道、避難路等災害の被害の拡大の防止を図るために必要な道路の無電柱化を推進する。特に市街地内のこれらの道路においては、より被害が甚大となりやすいことや、近年の台風による倒木や飛来物起因の電柱倒壊等を踏まえ、重点的に推進し電柱倒壊リスクの解消を目指す。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成 18 年法律 第 91 号）に基づく特定道路、人通りの多い商店街等の道路、学校周辺の通学路、歩行者が路側帯内にある電柱を避けて車道にはみ出すような道路、車道の建築限界内に電柱が設置されている道路等安全かつ円滑な交通の確保のために必要な無電柱化を推進する。

世界遺産、日本遺産等の周辺地区、エコパーク・ジオパークその他著名な観光地、重要伝統的建造物群保存地区、景観法（平成 16 年法律第 110 号）や景観条例に基づく地区、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成 20 年法律第 40 号）に基づく地区など地域の特性を活かした良好な景観形成や観光振興に必要な地区の無電柱化を推進する。

